

環境県民局 資 料	No. 7
--------------	-------

令和4年3月3日
課 名 環境県民局県民活動課
担当者 課長 豊原
内 線 2739

令和4年「春の全国交通安全運動」の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣にするとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 現状・背景

県内の交通安全運動は、広島県年間交通安全推進施策実施要綱等に基づき年4回実施しており、実施期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（32機関・団体）

(2) 実施期間

令和4年4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 運動の重点

- ・ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

イ 開始式及び街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始式は参加者を限定した縮小開催とし、街頭キャンペーンは実施しない。

また、感染状況によっては、開始式を中止する。

- ・ 日時 令和4年4月6日（水） 午後1時15分～午後1時30分（雨天中止）
- ・ 場所 県庁正面特設会場（第一駐車場）

4 その他（関連情報等）

県ホームページに掲載予定

みんなで守ろう交通ルール。

笑顔でつくる交通安全

子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

安全運転サポート車(サポカー)で安全運転!

スムーズ横断歩道で安全横断!

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)~15日(金)



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビョン」



交通安全
サイトへ!

4月10日(日)は

「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」です

交通ルール、みんなで守って事故のない社会へ!



子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者も交通ルールを守ろう!

入園・入学を迎える4月以降に、幼児・児童の歩行中の交通事故が増えています。横断歩道では、信号が赤色のときは必ず止まり、青色のときは右と左をよく見て、車が来ていないことや横断歩道近くに車が停車したことを確かめてから渡りましょう。

「ゾーン30プラス」で安全・安心な通行空間を!

最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等を適切に組み合わせることで、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、通学路等の安全を日頃から確認しましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

飲酒運転を絶対にしない! させない!

アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険性を高めます。飲酒したら絶対に車を運転してはいけません。



安全運転サポート車(サポカー)を選ぶ!

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術で運転者の安全運転を支援してくれる車「安全運転サポート車(サポカー)」を推奨しています。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車は車のなかまです!

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。



交通ルールを守りましょう!

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

春の全国交通安全運動
令和4年4月6日(水)~15日(金)